

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 和水町

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,174	2,726	231	4,130

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,054	5,653	400	400	18	6,585	
奨学金貸与事業会計	11	5	6	6	-	-	
一般会計等	6,064	5,659	406	406		6,585	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
町立病院事業会計	847	873	△ 26	559	167	812	538	法適用
簡易水道事業会計	36	34	3	2	15	271	184	
特定環境保全公共下水道事業会計	80	60	20	20	34	775	644	
特定地域生活排水処理事業会計	45	44	1	1	3	171	91	
宅地造成事業会計	20	14	6	6	7	-	-	
国民健康保険事業会計	1,751	1,489	262	262	113	-	-	
老人保健事業会計	1,789	1,777	12	12	166	-	-	
介護保険事業会計	1,419	1,369	50	50	215	-	-	
特別養護老人ホーム事業会計	518	455	64	64	-	-	-	
公営企業会計等 計				976		2,030	1,457	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
有明広域行政事務組合	4,530	4,290	241	216	-	6,644	518	
熊本県市町村総合事務組合	12,860	12,217	643	643	1,300	5	-	
熊本県後期高齢者医療広域連合	1,187	1,037	150	150	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,009		6,649	518	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社 菊水ロマン館	2	24	50	-	-	-	-	-	
株式会社 肥後元氣村	1	△ 17	74	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			124	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		612	
減債基金		371	
その他充当可能基金		1,734	
充当可能基金 計		2,717	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.40	9.82	1.42	△ 15.00	△ 20.00	町立病院事業会計		68.9	
連結実質赤字比率		33.46		△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業会計		16.4	
実質公債費比率	12.8	12.8	0.0	25.0	35.0	特定環境保全公共下水道事業会計		168.3	
将来負担比率		43.9		△ 350.0		特定地域生活排水処理事業会計		8.5	
財政力指数	0.28	0.28	0.00			宅地造成事業会計		-	
経常収支比率	91.8	89.4	△ 2.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。